

令和 8 年  
第 2 回多摩市議会  
定例会

委員会提出議案  
(その 2)

多 摩 市 議 会

委員会提出議案第 2 号

東京都におけるバス運転手確保対策の強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 0 9 条第 6 項及び会議規則  
第 1 3 条第 2 項の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

|     |                |         |
|-----|----------------|---------|
| 提出者 | 多摩市議会生活環境常任委員長 | あらたに 隆見 |
| 賛成者 | 多摩市議会生活環境常任委員  | 三階 道雄   |
| 同   | 同              | しらた 満   |
| 同   | 同              | 上杉 ただし  |
| 同   | 同              | 岸田 めぐみ  |
| 同   | 同              | 石山 ひろあき |

多摩市議会議長 三 階 道 雄 殿

## 東京都におけるバス運転手確保対策の強化を求める意見書

近年、全国的にバス運転手不足が深刻化しており、都内でも路線の減便や廃止、運行ダイヤの縮小が相次いでいます。多摩市においても、コミュニティバス事業の運行を委託する事業者から、深刻な運転手不足を理由に、一部路線廃止の協議の申し出がありました。市は路線を廃止しないように求め、事業者と運行ルートやダイヤの再編を行いました。しかし減便により市民生活に影響が出ており、これは一自治体や一事業者だけの問題ではなく、地域公共交通を支える人材不足が地域住民の移動手段そのものに影響を及ぼしていることを示しています。

東京都は令和 8 年度から、都内におけるバス運転手の確保や人材育成を支援する「バス事業人材開発支援奨励金」を創設しました。この取組は評価できるものの、深刻化する運転手不足や路線維持の課題を解決するためには、その効果を継続的に検証し、より実効性の高い施策へ発展させていく必要があります。

よって東京都には、地域公共交通を維持し、都民の移動手段を確保するため、下記の事項に取り組まれるようお願いいたします。

### 記

1. 都営バスの運行がない多摩地域などにおいて、地域公共交通を担う民間バス事業者にバス運転手の確保・育成にかかる補助制度を拡充すること
2. 「バス事業人材開発支援奨励金」について、事業効果を検証するとともに、運転手確保や定着、人材育成のより実効性のある制度へと充実・強化すること

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和     年     月     日

多摩市議会議長    三階   道雄

東京都知事   殿